

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記 者 発 表 資 料
平 成 2 2 年 7 月 2 8 日
こども青少年局こども家庭課長
阿 部 隆 康 TEL 6 7 1 - 2 3 6 4

## 児童虐待事例の検証について

市内で起こった二つの児童虐待事例について、外部有識者等による検証を行い、問題点を明らかにするとともに、今後の再発防止を図ります。特に、港北区における死亡事例については、より専門的な検証を行うため、「児童虐待による重篤事例等検証委員会」に諮り、国に報告します。

### 1 検証事例

#### (1) 事例Ⅰ 港北区（死亡事例）

平成 21 年 12 月 19 日（土）、実母（21 歳）と同居男性（37 歳）と暮らす当時 1 歳の次女が窒息死した事件。次女を木箱に入れたことによる酸素不足からの窒息死として、平成 22 年 7 月 24 日（土）、実母と男性が監禁致死容疑で逮捕されました。

#### (2) 事例Ⅱ 戸塚区

平成 22 年 7 月 23 日（金）、実父（34 歳）と同居女性（36 歳）から小学 5 年生の長男に暴力や、食事を与えないとの虐待が行われたとして、実父と女性が、傷害の疑いで逮捕されました。

### 2 検証方法

#### (1) 事例Ⅰについて

「児童虐待による重篤事例等検証委員会（＊1）」において検証し、検証結果については、報告書を作成し、横浜市児童福祉審議会に報告します。なお、死亡と虐待の因果関係、事故の可能性について警察が捜査中であったため、捜査結果を待っての検証委員会開催となりました。

8 月中に第 1 回目の委員会を開催する方向で調整し、年度内に報告書をまとめます。

#### <検証委員会委員>

飯島 奈津子（横浜弁護士会 弁護士）

大森 武（湘南病院 医師）

<sup>しんぼ</sup>新保 幸男（神奈川県立保健福祉大学 教授）

永井 恒雄（横浜市主任児童委員連絡会 副代表）

中板 育美（国立保健医療科学院 主任研究官）

＊1 平成 20 年 4 月に改正された「児童虐待の防止等に関する法律」により、児童が重大な被害を受けた虐待事例の分析・検証が地方公共団体の責務とされました。横浜市では、平成 20 年に「児童虐待による重篤事例等検証委員会」（非公開）を設置し、児童相談所又は区役所が関わっていた虐待による死亡事例については、すべてこの検証委員会で検証することとしています。検証委員会は、平成 19 年に起こった死亡事例をモデルとして、平成 20 年度に検証を実施しました。

（裏面あり）

